

白田川水系河川整備基本方針

1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針（骨子）

（案）

令和2年10月

静岡県

目次

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 河川及び流域の現状	1
（1）河川及び流域の概要	1
（2）治水事業の沿革と現状	4
（3）河川の利用	5
（4）河川環境	5
（5）住民との関わり	6

↓以下の項目を含め、次回審議において河川整備基本方針本文（原案）を提示

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
（1）河川整備の基本理念	
（2）河川整備の基本方針	
ア洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	
イ河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び 河川環境の整備と保全に関する事項	
ウ河川の維持管理に関する事項	
エ地域との連携と地域発展に関する事項	
第2 河川の整備の基本となるべき事項	
1 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	
3 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	
4 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	
(参考図) 白田川水系図	巻末

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

<位置関係・支川・流域面積・流路延長>

- ・白田川は、天城山系・万三郎岳（標高 1,406m）の山中に源を發し、川久保川等の支川と合流して概ね東南東に向かって流下し、相模湾に注ぐ、幹線流路長 6.9km、流域面積 39.1 km²の二級河川である。
- ・白田川には一次支川の川久保川が流入し、県管理区間総延長は 10.4km である。

<地形・地質・河道特性>

- ・流域の地形は、川久保川合流より上流側は基本的の中～大起伏の火山地・山地（標高：流域最高峰・万三郎岳 1,406～同最低峰・浅間山 516m）であり、わずかに低地（地すべり等による堆積物）が点在する。川久保川合流後は基本的に、やや起伏が緩やかな小～中起伏の山地で構成され、白田川河道に沿って河川や地すべりなどによって供給された砂礫が堆積した低地・平野が位置している。
- ・流域の地質は、天城火山溶岩（輝石安山岩）を基盤とし、前期中新世の湯ヶ島層群とこれから貫入する輝石安山岩・凝灰質砂岩などの火山性堆積物から構成されている。川久保川合流より下流側では、河道に沿って白田川泥流、及び礫層・砂礫層（沖積平野構成地層）が分布する。
- ・白田川の河道は、全体に急勾配の河川であり、下流部の市街地を 1/30～1/40 で流れる。河口から 1.5 km 程度より上流は山地を 1/20 程度で流下している。河道には断続的に床固工・堰堤が設置されている。川久保川の河道は、急勾配の山地河川であり、1/20～1/15 で流下し、白田川に流入している。

<気候（気候区・気温・降水量）>

- ・流域周辺の年平均気温は 15.8℃で、全国平均 14.1℃と比較すると温暖である。年間総雨量は 2,322.6mm で、全国平均 1,570.4mm と比較して多雨の地域であり、太平洋側気候に属する。
- ・白田川流域の上流域に位置する天城山系は県内でも多雨な地域であり、天城山観測所の年間総雨量は 4222.5mm である。

<土地利用>

- ・流域の土地利用は、流域の大部分を森林が占め、下流域の谷底平野に一般市街地が分布している。
- ・土地利用の割合について昭和 51 年と平成 26 年とを比較すると、水田が 0.8%から 0.1%に減少しており、水田と畑を比較すると、農地が縮小していることがうかがえる。一方、一般市街地は 1.3%から 2.0%へ増加している。また、荒地は 4.6%から 2.4%に減少しているが、山林は 87.9%に増加している。

<人口>

- ・東伊豆町の人口は、昭和 50 年ごろをピークに横ばい～減少傾向で推移しており、平成 27 年において 12,624 人、世帯数 5,620 戸である。
- ・東伊豆町の世帯数は、昭和 50 年までは世帯数の増加がみられたが、以降はほとんど横ばいで推移している。

<産業>

- ・東伊豆町は、観光と温泉を核とした産業形態であることから、第三次産業（サービス職業、特に宿泊業・飲食サービス業）の従事者割合が特に多く、平成 27 年段階で 80.7% となっている。
- ・産業従事者数比の推移をみると、第三次産業従事者数の割合は平成 27 年度まで増加傾向にあり、第一・第二産業従事者の割合は昭和 50 年以降一貫して減少傾向にある。

<交通>

- ・海岸線に沿って国道 135 号及び県道 113 号熱川片瀬線があり、広域生活圏道路として基幹的役割を担っている。
- ・白田川や川久保川の河川沿いには、生活道路として、白田 1 号線など町道が整備されている。
- ・国道 135 号とほぼ平行して伊豆急行線が走っており、流域内に片瀬白田駅が位置している。

<歴史・文化・観光>

- ・流域内には 4 箇所の文化財（天然記念物 3、史跡 1）と 2 箇所の埋蔵文化財（遺跡）が存在している。埋蔵文化財は全て縄文時代の遺跡であり、少なくとも縄文時代から流域で人間生活が営まれていたと考えられている。
- ・鎌倉時代以降、鎌倉方面との陸上交通が発達し、また、稲取港など伊豆の港が海上交通の中継点として栄えた。
- ・明治時代以降、みかん栽培・天草の製品の特産化が進む。
- ・東伊豆地域の 6 つの温泉郷の内、流域内には 2 つ（片瀬・白田温泉）が位置している。
- ・河川では、アユ・アマゴ釣りが行われており、特に、白田川で盛んに行われている釣りは、毎年 3 月第 2 日曜日に「白田川マス釣り大会」が開かれるなど、県内外から訪れる釣り客の姿がみられる。流域内では、イチゴ・みかん狩り（樋の口園など）等の体験型のイベント・レクリエーションが各所で行われている。
- ・伊豆半島は、地質学的に特異な地域として、「世界ジオパーク」の認定を受けており、流域内にも「シラスタの池」といったジオポイントが存在する。

<関連法令の指定状況>

- ・砂防指定地：白田川の流路及び隣接地は、県管理区間のほぼ全域が砂防指定地に指定されている。また、川久保川の下流～本川合流部にかけて、流路及び隣接地が砂防指定地に指定されている。
- ・漁港区域：河口部分に片瀬漁港及び白田漁港（第一種漁港）の漁港区域が設定されている。
- ・都市計画区域：流域上流部では自然保全地域が大部分を占め、下流では市街化区域・市街化調整区域に指定されている。「白田漁村地区」、「片瀬漁村地区」の一部が特殊基準区域に指定されている。また、都市計画道路として「片瀬線」、「白田熱川線」、「白田線」が指定されている。
- ・農地地域：流域の下流側はほとんど全域が農業地域または農業地区域に指定されている。
- ・保安林：白田川・川久保川流域の上流域に保安林（土砂流出防備、水源かん養）が広く指定されている。また、下流側の市街地周辺にも点在する。
- ・国有林：流域の上流部（天城山山系）に広く指定されている。
- ・自然公園：流域内では天城山山系（源流付近）の一部及び下流の一部が、富士箱根伊豆国立公園に指定されている。流域内には特別保護地区、特別地域、普通地域の指定を受けている箇所がある。
- ・鳥獣保護区：天城山山系（流域の上流側）、稲取自然観察の森及び稲取自然公園が鳥獣保護区に指定されている。また、伊豆アニマルキングダム周辺は特定猟具（銃）使用禁止区域に指定されている。

<関連計画>

- ・第5次東伊豆総合計画：東伊豆町では、豊かな自然と温泉に恵まれた特徴を活かし、地域に根ざした郷土の文化や産業を育みながら、まちの魅力を高め、多くの人が集う交流とつながりのまちを目指す。
- ・東伊豆都市計画：将来市街地像として、流域の大部分を自然保全地域が占め、白田川沿いを中心に上流側で農業地域、下流側で住宅地域の配置を計画する。
- ・ふじのくに景観形成計画：伊豆半島を県土を構成する広域景観の一つとして位置付け、魅力的な沿岸景観の形成、美しい眺望景観の形成などにより良好な景観形成を図る方針である。
- ・伊豆半島景観形成行動計画：白田川は「観光エリア景観計画策定」の対象となっており、「歴史・文化を感じられる街並み景観づくり」を推進する地域として位置付けている。
- ・ふじのくに生物多様性地域戦略[2018-2027]：多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくため、河川の整備では、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努める。
- ・伊豆半島沿岸海岸保全基本計画：越波及び津波対策としては、第4次地震被害想定などを踏まえ、自然環境・海岸景観や海岸利用への配慮を行った上で対策の推進を図る。

(2) 治水事業の沿革と現状

<治水事業の歴史>

- ・主な既往水害として、昭和 33 年 9 月“狩野川台風”による洪水災害が挙げられる。
- ・令和元年 15 号台風においては、白田川流域では浸水被害は発生しなかったが、白田川各所において護岸の損傷が発生した。また、東伊豆町水道施設（白田浄水場、白田取水場）が損傷し、一時広域断水の危機にあった。
- ・近年では、浸水被害は発生していない。
- ・過去の水害等を受け、白田川及び川久保川において溪岸侵食の防止や土砂流出防止などを目的として流路工・砂防堰堤等の整備を行った。
- ・災害に関連する治水事業としては、昭和 20 年代及び狩野川台風（昭和 33 年）後に実施されている。

<現在の取組状況>

- ・白田川は、全区間が掘込河道であり、これまでの河川整備により、現況河道は年超過確率 1/30 程度の降雨による洪水に対応した流下能力を概ね有している。
- ・東伊豆町では、平成 27 年 5 月に「防災マップ」として、津波浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図を公表しており、地域の減災対策としての役割を果たしている。
- ・白田川の白田橋には危機管理型水位計が設置されている。観測結果は、インターネットを通じて公開されている。
- ・白田川の白田川橋には河川監視カメラが設置されている。ライブ映像は、サイボスリーダーにより公開されている。

<過去の津波被害について>

- ・主な津波被害として、安政東海地震及び関東地震による津波があげられる。
- ・白田地区では、1854 年(安政元年)の安政東海地震津波で 3.0m の津波高が記録されている。
- ・1923 年(大正 12 年)の関東地震津波では白田地区で 3.5m、片瀬地区で 5.0m の津波高が記録されている。

<津波対策の方針>

- ・沿岸部の白田地区では、地域の合意形成を図って津波対策を進めていくため、「津波対策地区協議会」において、「東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策の方針」（令和 2 年 静岡県・東伊豆町）がまとめられた。
- ・静岡県第 4 次地震被害想定に基づき、白田漁港海岸におけるレベル 1 津波に対する必要施設高は T.P. +5.5m と設定されている。
- ・白田川では、施設画面上（レベル 1）の津波高さに対して、現況堤防施設の能力は満足しているため、津波遡上による被害は想定されていないため、堤防嵩上げ等の施設整備は実施しないこととしている。
- ・最大クラス（レベル 2）の津波に対しては、津波防災地域づくり法に基づく「津波災

害警戒区域の指定」とあわせて、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を可能とするため、ソフト対策及び啓発活動を推進する。

(3) 河川の利用

- ・漁業：東伊豆非出資漁業協同組合による「第5種共同漁業権」が設定されている。アユ・アマゴ・ニジマス・ウナギの放流が行われ、流域内外から釣り客が訪れる。
- ・空間利用：地域住民や観光客が川に親しむことができるよう、白田川親水公園、遊歩道などが整備されている。
- ・水利権：流域内では、白田川の表流水を水源として、許可水利2件（東伊豆町の水道用水、東京発電株式会社の発電取水）、慣行水利3件（灌漑用水（農水・防火））が存在する。このうち、東伊豆町水道については、町内で使用される水道の7割以上を白田川の表流水に依存している。
- ・流況：詳細な流況調査は実施していないが、昭和44年、昭和45年の調査結果から、流域面積が類似する近隣の河川である那賀川と比較すると、平水時で1.2～2.7倍、豊水時で2.0～2.5倍程度の流量であり、比較的豊富な表流水を有していることがうかがえる。

(4) 河川環境

<水質について>

- ・水質：白田川は静岡県の指定する環境基準設定水域の範囲である『白田川本流』において、公共用水域河川A類型に指定されている。静岡県による月1回の定期観測（基準点：落合橋、しらなみ橋）が行われ、平成21～30年にかけての水質は各項目とも環境基準を満たしている。
- ・水温：冬季10℃以下、夏季25度付近で季節変動が大きい。一般的な河川と同様な季節変動が見られる。

<下水道整備について>

<循環型社会形成推進地域計画（東伊豆町・河津町・東河環境センター 平成25年12月）>

- ・東河地域（東伊豆町、河津町）を対象とし、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間の計画期間として設定している。
- ・生活排水については、地域の特性を考慮した、合併処理浄化槽の普及推進に努めている。（広域下水道の整備はない）
- ・し尿、浄化槽汚泥は昭和41年（昭和63年3月に改修）から稼働している「東河環境センター（河津町）」で処理される。

<現況>

- ・令和2年までの静岡県による統計では、平成26年から平成30年にかけて処理人口は1,000人の増加となった。

- ・平成 30 年度末の時点において、平成 25 年の計画策定時における汚水処理達成人口の推定値よりも約 1,400 人多くなっている。

<生息する動植物について>

- ・河口から 0.2km までは感潮区間には、礫が堆積し、重要種のカマキリ（環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類、静岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）をはじめとする回遊魚や、ミミズハゼ、ボラなどの汽水魚が生息している。また、ツルヨシ群落が優占しており、昆虫類の生息場となっている。重要種では他にハヤブサ（環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類、静岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）、礫質海浜に生息するウミミズギワゴミムシ（環境省 RL：純絶滅危惧 NT）、植物ではコウヤミズキ（静岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）が確認されている。
- ・0.2km から 2.5km までの下流部には、瀬・淵が分布しており、アマゴ等の魚類、コガモやサギ類、カワセミ等の鳥類の生息場所や餌場として利用されている。また重要種のアマゴなど 3 種の魚種が生息している。その他、重要種では水際や河畔林を生息場所とするアズマヒキガエル（静岡県 RDB：部会注目種）、森林性昆虫ヒメジャノメ（静岡県 RDB：部会注目種 N-Ⅲ）などが生息している。特定外来生物では、ハクビシンが確認されている。
- ・上流部には、山付部の自然河岸は溪畔林が形成されており、オシドリや樹林性鳥類をはじめとする生物の生息場となっている。瀬・淵が断続的に分布し、約 3.0km より上流は溪流環境となっている。また、河川内の低地にできる「たまり」は貴重な止水的環境であり、重要種のタゴガエル（静岡県 RDB：部会注目種）などの両生類の繁殖場所となっている。

(5) 住民との関わり

- ・空間利用：地域住民や観光客が川に親しむことができるよう、白田川親水公園、遊歩道などが整備されている。